

平成30年4月26日  
沖 縄 防 衛 局

沖縄県収用委員会の裁決に基づく補償金の支払完了について（お知らせ）

今般、当局は、沖縄県収用委員会が平成30年3月8日に行ったキャンプ・シュワブの一部土地の裁決に基づく補償金について、土地所有者に対する支払手続を完了いたしました。

これにより、これらの土地については、平成30年5月15日以降の使用権原が取得できることとなります。

参 考

施 設 名	支払対象者数(人)	補償金額(百万円)	使用期間
キャンプ・シュワブ	15	1	平30.5.15～平35.5.14 (5年)
合 計	15	1	

注：補償金額については、百万円未満を四捨五入している。

連絡先：沖縄防衛局管理部施設取得第1課用地調整室  
阿波根 庸二、比嘉 榮  
098-921-8131（内線481, 483）